

組合員だから加入できる共済(保険)

じちろうの団体生命共済

家計にやさしい掛金で安心保障



全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 谷川 広美

自治労共済特集
10/1発効分の募集
団体生命共済



- 募集締切日：2012年7月6日(健康確認日)
- 効力発効日：2012年10月1日
- 提出先：各単組(所属の組合)

共済契約期間 2012年10月1日⇒2013年9月末日

団体生命共済D型

入院日額 (1日目～180日分限度) **2,000円**
 死亡保障 **600万円**
 月々の掛金 **2,520円**

保障アッププラン

入院日額 **5,000円**にすると
 死亡保障 **600万円**
 月々の掛金 **3,660円**

団体生命共済D型+医療保障05コース

さらに**死亡保障**をアップすると

- 入院日額 **5,000円** (1日目～180日分限度)
- 死亡保障 **1,000万円**
- 月々の掛金 団体生命共済H型+医療保障05コース
(41歳から50歳は4,500円、51歳から60歳は5,180円)

41歳未満の組合員なら掛金 **4,220円**

保障内容～団体生命共済D型の場合～ 月々2,520円でこれだけの保障が受けられます。

普通死亡、重度障害	600万円
不慮の事故・感染症による死亡/重度障害	1,200万円
入院(初日から180日間。日帰り入院含む)	日額 2,000円
通院(事故の場合は、5日以上通院。疾病の場合は、5日以上入院後の通院)	日額 1,000円
成人病入院(入院5日目から360日間)	入院共済金プラス日額2,000円
手術(手術支払割合表に依りて)	8・4・2万円

◆例えばこのように保障されます◆
 スノーボードで転倒して腕を骨折してしまっ!入院を3日、その後10日間の通院をした場合…
 入院3日 × 入院共済金 2,000円 = 6,000円
 通院10日 × 通院共済金(入院日額1/2) 1,000円 = 10,000円
 プラス 診断書料補助金 5,000円 = 21,000円をお支払い!!
 ※固定具使用期間も通院とみなす取り扱いも別途あります。

組織加入単組取り扱いにむけた取り組み

『組合員の80%加入で仲間救った』

私たちが『団体生命共済加入促進運動』を取り組んだきっかけは、組合員である仲間の一人が昨年「がん」になり、その組合員が無保険だったことがはじまりです。

私たちは、その組合員を助ける方法はないかと模索していたところ、団体生命共済の加入者が組合員数の80%を超えた場合、現在病気をしている場合でも最低型に新規加入が可能であるという点に着目し、その事前準備として9月9日に、組合員を対象に、自治労共済北海道支部から担当者を招き、共済学習会を開きました。

内容は、①生命保険について②ライフプランについて③自治労共済について学習し、保険と共済の違い、生命保険の基本や可処分所得を確保するために、わかりやすい説明で、参加した組合員からも生命共済について知識を深めることができたという意見もあったところです。



自治労江差町職労
書記次長 伊藤 公さん

学習会後、単組では、自治労共済より団体生命共済等のスポット募集の枠をいただき、10月3日から10月17日まで、組合員を対象に民間の生命保険にはない制度であることを強調し、「団体生命共済加入促進運動」を展開。12月1日の発効をめざして取り組みました。その結果、7人の新規加入者を獲得することができ、加入者数は80パーセントを超えました。病気にかかった組合員も、おかげさまで次回の継続募集時期から団体生命共済に加入する体制を整えることができました。

現在、その組合員は、病気と闘いながらも順調に回復状態に向かっており、春からの職場復帰が期待されているところです。

今回の団体生命共済加入促進運動は、組合員だからこそできる運動であり、組織強化につながる、非常に効果的な取り組みになりました。

長期共済の加入資格

— 54歳までのご加入が必要です。 —



加入条件

- ① 団体生命共済に加入している満54歳までの組合員(55歳になる前にご加入ください)。
- ② 健康確認日における一般告知で「通常就業者」または「準通常就業者」の方
- ③ ①、②を満たしていれば、発効月(10月)以外でも例月でご加入いただけます。

団体生命共済は退職(再任用期間満了)した場合、その年の契約期間(例：3月退職の場合はその年の9月まで)で終了します。退職後の保障は、在職中に長期共済(掛金月々3,000円)に加入していると、病気を持っていても、退職後共済(全労済引き受け)に移行できます。退職後共済に移行しないで、積み立て金を解約返戻金として受けとることも可能です。現在予定利率1.25%で運用されています。(加入後、5年未満で解約された場合、元本割れとなりますのでご注意ください。予定利率は将来変更される場合があります。)

<p>おすすめ 積立プラン</p>	<p>団体生命共済D型死亡保障600万円+入院日額2,000円(掛金2,520円) プラス長期共済1口(積立タイプ3,000円)に加入した場合・・・ 60歳までの共済掛金は合計で 月々 5,520 円!!</p>
------------------------------	--

長期共済について『7つ』のポイント

1	長期共済は、在職中に積み立てた積立金を原資に退職後共済(退職後の保障制度)に加入(移行)するための制度です。積立期間中に組合員本人が死亡された場合、それまでの積立金に月払い1回分の共済掛金を加えた金額をお支払いします。
2	退職後も年金(5年、10年、15年確定年金・終身年金)、医療(70歳、75歳満期型定期医療・終身医療)、遺族(70歳、75歳満期型定期遺族・終身遺族)のトータル保障を選択することができます。
3	団体生命共済および長期共済に加入している組合員、および団体生命共済に加入している配偶者は、満51歳以上満66歳未満であれば退職後共済に移行することができます。(配偶者のみの移行はできません)
4	長期共済に「税制適格年金」が加わりました。「税制適格年金」の在職中の共済掛金は、一般生命保険料控除とは別枠で「個人年金保険料控除」の対象となります。
5	医療給付にはニーズの高い三大疾病(ガン・急性心筋梗塞・脳卒中)に手厚い保障コースがあり、終身医療は1日以上(日帰り含む)の入院から共済金をお支払いします。
6	既往症があっても退職後の医療保障を選択できます。退職を控えた年齢になると、既往症のために新たな保険や共済に加入できない場合がありますが、長期共済に入っていれば、病気をされていても医療保障を選択できます。 ※加入期間によっては、給付制限があります。
7	早期退職される場合でも全労済へ移行できます。51歳未満の方が早期退職等で長期共済を解約せざるを得ない場合、一定の条件を満たすことで、病気をされていても全労済の地域共済制度に移行することが可能です。 ※移行する年齢によって保障額が異なります。

団体生命の加入要件

ご加入いただける方

被共済者となり保障の対象となる方

以下のすべての要件を満たす方がご加入いただけます。

■ 組合員本人

- 出資金をお支払いいただいている方
- 団体生命共済を取り扱っている組合の組合員
- 発効日現在、満51歳未満の方*

■ 配偶者

- 団体生命共済に加入している組合員の配偶者(内縁関係の方を含みます)
- 発効日現在、満51歳未満の方*

※組合員本人・配偶者ともに満65歳まで継続いただけますが、満51歳以上の新規加入および保障額の増額はできません。ただし、組織加入単組(右の説明をご覧ください)の組合員・配偶者は満61歳未満の新規加入および保障額の増額ができます。

■ 子ども

- 団体生命共済に加入している組合員の子ども
- 発効日現在、次の①②③のすべてを満たす子ども
- ①年齢が満25歳未満の子ども ②未婚の子ども

③組合員またはその配偶者と生計を一にしている子ども*

※「生計を一にしている子ども」とは、健康保険法第3条7項または地方公務員等共済組合法第2条(胎児を除く)に定める被扶養者に該当する子どもをいいます。

なお、上記①、②、③を満たさなくなることにより、契約終了となる子ども契約については、一定の要件を満たす場合に限り、全労済の共済制度に移行することができます。詳しくは所属する組合へご相談ください。

「組織加入単組」の取り扱い

- 組合員数の80%以上の組合員が団体生命共済に加入している単組を、「組織加入単組」といいます。なお、北海道を構成するすべての単組の組合員数を合計して、全体で80%以上が加入している場合は、「組織加入支部」と



新規組合員、新規取り組み単組の加入資格は次の通りです。

■ 組合員・配偶者

- (1)新たに自治労共済組合員となった本人、およびその配偶者の方は、初年度および2年目の募集に限り、満66歳未満の方でも加入できます。
- (2)団体生命共済を新たに取り扱う組合に所属する組合員本人および配偶者については、初年度および2年目の募集に限り、満66歳未満の方でも加入できます。

して、その北海道に含まれるすべての単組を組織加入単組とみなします。

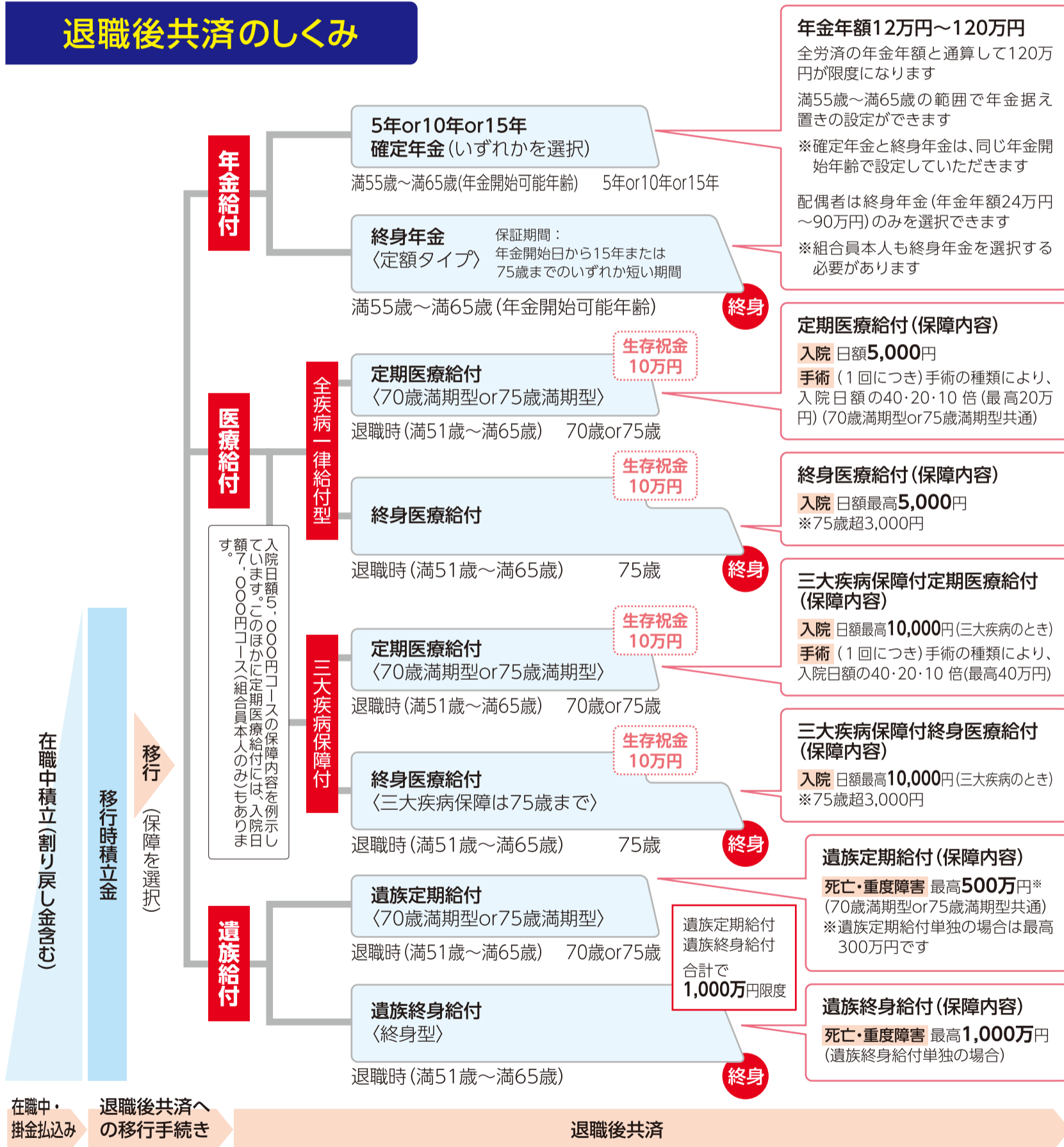
- 組織加入単組の特典があります。
- ①満61歳未満で、健康告知区分が「通常就業者」の組合員本人とその配偶者は、新規加入および保障額の増額をすることができます。
- ②満61歳未満で健康告知区分が「非通常就業者」でも、組合員本人に限りD型に加入することができます。
- 組織加入単組の要件を満たさずに団体生命共済を取り扱う単組を、「集団加入単組」といいます。

退職後の保障はお考えですか？

募集!

—自治労共済の長期共済—

退職後共済のしくみ



月々1口3,000円から積立スタート!

団体生命共済は在職中の保障制度です。長期共済は在職中に掛金を積み立て(1口月々3,000円)、退職時に年金給付・医療給付・遺族給付を自由に組み合わせて選択する制度です。退職後も、充実した保障内容で、あなたを生涯サポートします。

生命保障 医療保障

掛金 払いすぎ?!

あなたの毎月の保険掛金・保障
チェックしてみよう

病気死亡	万円
事故死亡	万円
病気入院	()日目から 円
ケガ入院	()日目から 円
手術	万円
退院後通院	円
掛金 ①	円

たとえば
自治労共済の団体生命共済
本人D型(～60歳)+医療保障05コースに加入した場合
なら

病気死亡	600万円
事故死亡	1,200万円
病気入院	1日目から 5,000円
ケガ入院	1日目から 5,000円
手術	20・10・5万円
退院後通院	2,500円
掛金 ②	3,660円

保障の見直しで、生活も変わる ご自分の年齢に合わせた掛金で計算してみましょう。

現在の保険掛金 自治労共済 ☆可処分所得

① - ② = 円

ご家族が加入している掛金も含めると、可処分所得がグッと増えます。

自治労共済なら 家計にやさしい掛金で保障も積み立てもできます。

本人	本人	本人	本人	本人
死亡保障額 600万円	死亡保障額 1,500万円	死亡保障額 3,000万円	死亡保障額 3,000万円	死亡保障額 1,000万円
入院日額 5,000円	入院日額 5,000円	入院日額 5,000円	入院日額 5,000円	入院日額 5,000円
3,660円	4,920円	7,020円	8,700円	5,180円
長期共済1口 3,000円	長期共済1口 3,000円	長期共済1口 3,000円	長期共済3口 9,000円	長期共済3口 9,000円
親子共済1口 5,000円				
月々の掛金 6,660円	月々の掛金 11,360円	月々の掛金 19,730円	月々の掛金 23,110円	月々の掛金 20,020円

可処分所得って?
可処分所得とは、収入から社会保険料や所得税、ローンの支払いなどのもろもろの経費を差し引いたあとに残る「自由に使えるお金」のことです。万が一に備えるための生命保険や医療保障。同じような保障で二重三重に保険に加入していませんか?この機会に自治労共済の団体生命共済に切り替えて可処分所得を増やしましょう。

団体生命共済の保障内容と共済掛金 [組合員本人 満60歳まで]

型	年齢	共済掛金	1 死亡/重度障害		2 不慮の事故・感染症による死亡/身体障害状態		3 不慮の事故による入院	4 不慮の事故による通院	5 病気による入院	6 病気による退院後の通院	7 成人病による入院	8 手術	9 傷病障害/特定疾病	10 臓器提供手術	11 診断書料補助金
			死亡共済金/重度障害共済金	災害死亡共済金	災害障害共済金	傷害入院共済金	入院前事故通院共済金 退院後事故通院共済金 /通院共済金	病気入院共済金	退院後 病気通院共済金	成人病入院共済金	手術共済金	傷病障害共済金/ 疾病診断共済金	ドナー共済金		
R	～40歳	7,880円	5,000万円	8,000万円	3,000万～120万円	1日につき	初日から180日分を限度に	初日から30日分または60日分を限度に	初日から180日分を限度に	初日から60日分を限度に	入院5日目から360日分を限度に ('病気による入院'にプラスして)	「手術支払割合表」に定められた154種類の手術各々の支払い倍率に応じて	対象となる傷病障害の状態になったとき、または特定疾病と診断されたとき	骨髄または臓器の提供者になったとき	1回の入院または手術・1事故につき
	41～50歳	10,960円													
	51～60歳	18,440円													
P	～40歳	6,880円	4,000万円	7,000万円	3,000万～120万円	1日につき	初日から180日分を限度に	初日から30日分または60日分を限度に	初日から180日分を限度に	初日から60日分を限度に	入院5日目から360日分を限度に ('病気による入院'にプラスして)	「手術支払割合表」に定められた154種類の手術各々の支払い倍率に応じて	対象となる傷病障害の状態になったとき、または特定疾病と診断されたとき	骨髄または臓器の提供者になったとき	1回の入院または手術・1事故につき
	41～50歳	9,260円													
	51～60歳	15,040円													
M	～40歳	5,880円	3,000万円	6,000万円	3,000万～120万円	1日につき	初日から180日分を限度に	初日から30日分または60日分を限度に	初日から180日分を限度に	初日から60日分を限度に	入院5日目から360日分を限度に ('病気による入院'にプラスして)	「手術支払割合表」に定められた154種類の手術各々の支払い倍率に応じて	対象となる傷病障害の状態になったとき、または特定疾病と診断されたとき	骨髄または臓器の提供者になったとき	1回の入院または手術・1事故につき
	41～50歳	7,560円													
	51～60歳	11,640円													
L	～40歳	5,180円	2,500万円	5,000万円	2,500万～100万円	1日につき	初日から180日分を限度に	初日から30日分または60日分を限度に	初日から180日分を限度に	初日から60日分を限度に	入院5日目から360日分を限度に ('病気による入院'にプラスして)	「手術支払割合表」に定められた154種類の手術各々の支払い倍率に応じて	対象となる傷病障害の状態になったとき、または特定疾病と診断されたとき	骨髄または臓器の提供者になったとき	1回の入院または手術・1事故につき
	41～50歳	6,510円													
	51～60歳	9,740円													
K	～40歳	4,480円	2,000万円	4,000万円	2,000万～80万円	2,000円	1,000円	2,000円	1,000円	2,000円	8万・4万・2万円	50万円	10万円	5,000円	
	41～50歳	5,460円													
	51～60歳	7,840円													
J	～40歳	3,780円	1,500万円	3,000万円	1,500万～60万円	1日につき	初日から180日分を限度に	初日から30日分または60日分を限度に	初日から180日分を限度に	初日から60日分を限度に	入院5日目から360日分を限度に ('病気による入院'にプラスして)	「手術支払割合表」に定められた154種類の手術各々の支払い倍率に応じて	対象となる傷病障害の状態になったとき、または特定疾病と診断されたとき	骨髄または臓器の提供者になったとき	1回の入院または手術・1事故につき
	41～50歳	4,410円													
	51～60歳	5,940円													
H	～40歳	3,080円	1,000万円	2,000万円	1,000万～40万円	1日につき	初日から180日分を限度に	初日から30日分または60日分を限度に	初日から180日分を限度に	初日から60日分を限度に	入院5日目から360日分を限度に ('病気による入院'にプラスして)	「手術支払割合表」に定められた154種類の手術各々の支払い倍率に応じて	対象となる傷病障害の状態になったとき、または特定疾病と診断されたとき	骨髄または臓器の提供者になったとき	1回の入院または手術・1事故につき
	41～50歳	3,360円													
	51～60歳	4,040円													
F	～40歳	2,800円	800万円	1,600万円	800万～32万円	1日につき	初日から180日分を限度に	初日から30日分または60日分を限度に	初日から180日分を限度に	初日から60日分を限度に	入院5日目から360日分を限度に ('病気による入院'にプラスして)	「手術支払割合表」に定められた154種類の手術各々の支払い倍率に応じて	対象となる傷病障害の状態になったとき、または特定疾病と診断されたとき	骨髄または臓器の提供者になったとき	1回の入院または手術・1事故につき
	41～50歳	2,940円													
	51～60歳	3,280円													
D	～60歳	2,520円	600万円	1,200万円	600万～24万円										

※上記掛金表には、基本型掛金300円がふくまれておりません。自治労共済+全労済引受部分

医療コースの掛金は「型」の掛金にプラスとなります。
保障額には「型」に付帯される医療保障が含まれています。たとえば03コースを選択した場合、入院日額は3,000円となります(5,000円ではありません)ので、ご注意ください。

D型の方は03・05コースを選択できます。
F型の方は03～08コースを選択できます。
H型～R型の方は、03～10コースを選択できます。

医療コース	共済掛金	3 不慮の事故による入院	4 不慮の事故による通院	5 病気による入院	6 病気による退院後の通院	7 成人病による入院	8 手術
		傷害入院共済金	入院前事故通院共済金 退院後事故通院共済金 /通院共済金	病気入院共済金	退院後 病気通院共済金	成人病入院共済金	手術共済金
10コース	10,000円コース	3,040円	10,000円	5,000円	10,000円	5,000円	10,000円
08コース	8,000円コース	2,280円	8,000円	4,000円	8,000円	4,000円	8,000円
05コース	5,000円コース	1,140円	5,000円	2,500円	5,000円	2,500円	5,000円
03コース	3,000円コース	380円	3,000円	1,500円	3,000円	1,500円	3,000円

※加入等の詳細につきましては、募集時に配布するパンフレットでご確認ください。